

「近代」の文化財と人文・社会科学

―講演会・シンポジウムを振り返って―

名古屋市立大学大学院人間文化研究科

安藤 究(あんどう・きわむ)

はじめに

本稿では、名古屋市立大学人間文化研究所主催の本年度の講演会・シンポジウム「近代」の文化財の内容を、まず(一)「近代」の文化財と大学との関係、(二)「近代」の文化財と人文・社会科学との関係という観点から振り返る。この後者の点では、ポーランドの工場を例にとりながら、講演会・シンポジウムで提出されていなかった論点が存在する可能性についても言及したい。さらに、(三)「近代」の文化財の保存と保護が、名古屋市立大学人文社会学部の教育の軸となる「持続可能な開発のための教育」(ESD)という概念とも関係が少なくないことを確認する。

「近代」の文化財と大学・教育

従来の文化財保護に対して、大学は専門研究者の所属機関として、また、文化財保護と大きな関係を持つ博物館の専門職員・学芸員の養成機関として、一定の役割を果たしてきたことは言うまでもないだろう。で

は、産業遺産という「近代」の文化財に対してはどうであろうか。

産業遺産についての調査研究や保存運動は、「産業考古学会をはじめ関係諸学会により行われている」(柿崎、二〇〇〇:七三)。この産業考古学という分野は、「歴史的にアマチュアの在野の研究者、郷土史家、技術者、退職者たちがその意義を発見して始まった」(平井、二〇〇九b:二四)とされており、職業研究者から構成される大学と産業遺産との関係は、従来の伝統的な文化財とのそれとは異なる性格があることも考えられよう。若村国夫による講演では、産業遺産と大学の関係について、産業遺産を大学教育の場で活用することの意義が強調された。日本国内の水車や乾ドックを正当に評価するためには国際比較が有益であり、そうした評価に基づいて得られるものを技術教育へ役立てていく必要性があるという指摘である。このような技術教育への応用としては、シックハウス症候群対策に有効な、漆の原理から開

発された無揮発性の塗料や、打ち水の原理を応用して、大学の工学部で開発されつつある冷房装置などが例として紹介されていた。

産業遺産の教育の場での活用は、シンポジウムにおける藤田榮史の議論でも強調されていた。例えば歯車の製造では、人件費が高い日本では他国との競争においてプレス機械が重要な手段となる。藤田は、望ましい金型をつくるためには、高度な機械技術とともに、技術者の高度な技能も不可欠であることを指摘して、「モノづくり」文化の伝承という教育的場面に、産業遺産の保護の価値の一つを求めた。

藤田によれば、この教育の場面での産業遺産の活用は、技術そのものの継承に留まらない。ウィリアム・モリスにおいて「生活の芸術化」が「労働の人間化」と結びついていたことに触れながら、過去の産業技術の継承を通じて、労働の文化も継承される可能性が示唆された。

藤田が指摘する産業遺産の教育面での価値は、研究室や大学の教育にのみ存在するわけではないだろう。企業が行う産業遺産の保存が、文化財の保護一般という意味に留まらず、教育・伝承という機能を意図していることは、トヨタ産業技術記念館の木村雅人も論じていた。

木村は、トヨタ産業技術記念館の様々な展示物とその活用例を紹介し、そうした産業遺産の保護と展示には、トヨタという企業の発展を支えた、

当該企業の「モノづくり」の基本的な理念を来館者に示す目的があると述べた。それとともに木村は、産業技術記念館の所在地が、複雑に枝分かれして発展したトヨタグループの歴史を遡った際の到着地トヨタグループの発祥地であることを強調しており、トヨタの所有する産業遺産が、「モノづくり」文化の企業内での継承や、従業員の当該企業の組織文化へのコミットメントの形成に、一定の効果があることが窺われる。

トヨタ産業技術記念館の保有する産業遺産の展示の特徴が動態展示・動態保存であることは、若村や藤田の指摘する過去の技術の継承という点において、特に留意すべきであろう。木村によれば、展示物の動態展示・動態保存には、機械の補修部品やメンテナンスとともに、それらを可能とするトレーニングや人材の確保という課題がある。また、例えば織機を動かして展示するためには、それに使用する糸が必要となるように、場合によっては現在の装置では使用されないような材料も継続的に入手出来るようにしなければならぬ。これらの課題は、過去の優れた

技術の現代的伝承を、結果として促すことになるのではなからうか。

「近代」の文化財と人文・社会科学

先に確認したように、産業遺産の研究・保護は、産業考古学や関係諸科学によって担われてきた。その場合、「技術史と産業考古学」とともに歴史学の一部門である（山崎、一九八六：二）という位置づけや、技術史は「伝統的な工学諸科学と社会科学をつなぐ学際的な架け橋として、機械自体の発展に関する研究」（鈴木、一九九九：三）という認識に従えば、「近代」の文化財を人文・社会科学の分野でも議論することには、それ程違和感はない可能性が考えられる。

しかし、「実際には、地方教育委員会や文化庁はこれまで、（中略）：美術的あるいは民俗学的な価値だけを認め、産業的なものは文化ではないと思ひ込んでいた」（内田、一九九九：六）というように、日本の近代化遺産・産業遺産の保護活動は、これまで文化財保護の中心的な文脈からは外れており、技術系の研究者を中心とした担い手としてきた。

近代化遺産・産業遺産をめぐるこのような理科系と文化系の乖離に鑑みた場合、講演での若村国夫による日欧の水車の比較分析は、産業遺産

と人文・社会科学との関係を考える上でも重要であろう。ヨーロッパの水車の特徴が高速回転・大容量という「最大値の追求」であるのに対し、低速回転で少ない水量のもとでも作業を可能とする日本の水車は「最適値の追求」であるという指摘は、技術の国際比較が豊かな比較社会論をもたらし可能性を示している。

「近代」の文化財についての検討が、人文・社会科学にとって実りある研究課題を提供する可能性だけでなく、「近代」の文化財の定義や、保護すべき「近代」の文化財の基準に関して、人文・社会科学が一定の貢献を行いうる可能性も考えられる。名古屋博物館の岡田大は、産業遺産の定義が明瞭ではないこと、商業や農林水産業においても産業遺産を考へるべきなのではないかと指摘しつつ、現在の名古屋市の発展の基盤となる物流インフラの整備過程や、そこに関与した人々を紹介した。すなわち、工場・建物・港などを単独に取り上げて産業遺産とするのではなく、近代という社会を構成する様々な要素の連関ないし社会システムや、そこに関与した人々の記憶も含めて保存するべきではないか、という提案である。

この岡田の提案は、「近代化遺産」は、当該産業技術のシステム総体を

保存することを指そうとした」(石田、二〇〇七：二二)、「実際の保存の場合も、産業遺跡の階層構造を念頭に置き、完全な姿を留めている建物だけを評価するのではなく、周囲の汚れた壊れかかった構造物も、その生産システムを形成する要素として認識することが重要」(内田、一九九九：七)とあるように、産業遺産の保護に関して広く共有されている認識である。また、産業遺産の保存が観光と結びついた場合に「観光主導の商業主義に陥りやすい」(内田、一九九九：九)という危険性はあるものの、建物やインフラなどの構築に関わった人物の記憶も産業遺産と結びつけて議論してはどうかという提案も、経済産業省が近代化産業遺産の公表の際に、地域活性化のために「ストーリー」を重視したことに示されるように、一定の理解が得られるのではないかと思われる。

ここで留意したいのは、岡田が提出した近代化遺産の定義に対する疑問にも通じる、産業遺産などが、「近代」の文化財として位置づけられる際の基準である。「近代化遺産」といふとき、産業革命以降の近代テクノロジーに直結する施設が対象となってきた」(石田、二〇〇七：二三)というように、基本的には産業化遺産と近代化遺産が同義で用いられてきてお

り、「近代」の文化財の保護基準は、技術的観点からもつばら定められてきた傾向があるように思われる。産業遺産をこれから学ぼうとする者への手引きに、産業遺産に親しむ効果的な方法として、「ユネスコをはじめ国や都道府県、地方自治体、さらには学会等の指定を受けたものを探す」(平井、二〇〇九a：二三)とあるが、学会等の指定するものに関しては、「産業考古学会、土木学会、日本機械学会、日本航空協会等が指定ないし選奨したものがある」(平井、二〇〇九a：一四)と紹介されており、技術的観点からの産業遺産の選定が中心となっていることが窺われる。

この点に関して、シンポジウムのディスカッションにおける若村の発言は興味深い。司会から提出された、「近代化遺産と認定される範囲が明治から第二次世界大戦までとなり、戦後の高度経済成長を支えた工場や施設の保護についてはどのように考えるか」という質問に対して、若村は、「明治期に作られたものが残せなかったとすれば、戦後の工場やそこで使っていた機械を残すことは難しいだろう」と回答している。その結論に至る過程で、「新しいものほど親しみがわかないが故に、残した方がいいという感覚を持つ人が少ないのではないか」という可能性を若

村は指摘し、若村自身も、「戦後になると機械が非常に単純化する、蒸気機関車は複雑で見えて面白いが新幹線になるとつまらない」という感覚がある旨のコメントを行っている。

ここに「文化系」の観点から、「近代」の文化遺産として保護すべき基準を提示できる可能性を見ることが出来るだろう。すなわち、技術系の観点・感覚からは保護の対象とならない場合でも、人文・社会科学における「近代」の議論に照らして研究や保護の対象となる場合があるのでないか、ということである。

例えば「工場」は、近代社会の技術的展開を考える上で重要な要素であるの言うまでもないが、機械による大量生産という生産様式の拠点は「職住分離」という新しい社会的空間の分離構造と、性別役割分業という、その空間が性によって分別されるという社会構造の誕生と密接な関係があるという点でも、近代社会の理解にとつては重要な要素である。また、幾つかの工場は、近代史において労働運動の拠点として重要な役割を果たしてきたが、そうした近代社会の政治的・社会的過程という観点から、特定の工場の保存が試みられる可能性も考えられるのではないだろうか。

換言すれば、仮に産業・生産技術

写真1 「連帯」の造船所



的な観点を中心として「産業遺産」を考えるとすれば、そうした「産業遺産」に加えて、人文・社会科学の観点から「近代」の理解にとって重要と思われる建造物・設備・システムも含めて、「近代」の文化財の保存・保護・研究を考えてみることは出来ないであろうか、ということである。次のような例を考えてみよう。写真1の現在操業中の工場は、少なくとも現時点では「産業遺産」として位置づけられているわけではない。これはポーランドのグダンスク（グタニスク）にあるグダンスク造船所（レーニン造船所）であり、ポーランドの民主化運動で大きな役割を

果たした、レフ・ヴァウエンサ（日本語表記ではワレサ）が率いた「連帯」の活動の拠点となったところである。そのため、写真2のような碑が工場前の広場に建てられており、また、新しいプレート用の壁も用意されている（写真3）。こうした碑などは、この工場が技術史上重要な存在であったから建てられているわけではなく、ポーランドの民主化運動で大きな役割を果たしたという、ポーランド近代社会を考える上での歴史的意義によるものである。

産業・生産技術的な観点以外からも「近代」の文化財を考えるとこの議論は、決して突飛なものではない。文化庁の記念物課では、近代遺跡の選定に際して、「日本の近代史を理解する上で不可欠な遺跡で国として保護する必要がある」「遺跡が歴史上の重要性を良く示し、学術上価値が高い」という基準を設定し、その対象範囲は、「政治、経済、文化、社会などあらゆる分野」としていた（磯野、一九九一：一〇）。したがって、技術系の分野が産業遺産の研究・保護において中心的な役割を果たすのは、今後も同様であると思われるものの、人文・社会科学の諸分野も、「産業遺産」ないし「近代」の文化財の研究と保護ということでは、そこに一定の貢献をなし得る余地はあると思わ

写真2 「連帯」記念碑（造船所前）



写真3 「連帯」の慰霊プレート（造船所前）



れる。

「近代」の文化財と「持続可能性」

紙幅も尽きたので簡単な確認に留めるが、最後に、「近代」の文化財の保存と保護が、「持続可能性」の概念と密接な関係を持っていることを確認しておきたい。

先に紹介した技術史の位置づけをおこなった鈴木は、機械や産業の発展が人間や社会に及ぼす影響を研究することで、産業遺産の評価は「技術史」から「工芸史」へと発展し、産業遺産の研究が現代社会についての重要な分析視点を提供することを指摘している（鈴木、一九九三）。このような視点にもとづけば、産業遺産の保護において、「忘れてはならないのが負の部分、つまり、たとえば、鉱山、化学などのかつてみられた公害、人的損失、労働争議、環境破壊といった面への目配りも必要である」（平井、二〇〇九・二九）ことに留意が必要であることは容易に理解されよう。

柿崎は、産業遺産の保護と活用を考える上でフランスのエコノミュージアムの紹介と検討をおこない、次のような点に留意を促している。「いずれにせよ、地域にとって重要なことは、『持続可能性』をもとにした地域開発につながる道を選ぶこと

にある。つまり、それが将来の世代の繁栄や資源を害することなく、今を生きる人々に利益をもたらす発展のことである。『持続可能性』は今日の開発において問題にされているもので、環境や地域社会、地域文化との調和を保ちながら開発を進めていくものとされる」（柿崎、二〇〇〇：七七）。

これまで、「文化財保護」は、ア・プリオリに「良い」活動であるとされることが多かったのではないかと思われる。しかし、「近代」の文化財の保護は、その保護による環境への影響や、環境との相互作用について考えなければならぬという課題を投げかける。この点において、「近代」の文化財というテーマは、名古屋国立大学人文社会学部の次年度からの軸である「持続可能な開発のための教育」(education for sustainable development)との関係も深いといえよう。

参考文献

- 石田潤一郎
二〇〇七、「近代化遺産の価値」川上貢監修『京都の近代化遺産』淡交社、一〇一―一六頁
- 内田星美
一九九九、「日本の産業遺産と保存の問題点」東京国立文化財研究所監修『産業遺産―未来につなぐ人類の技』大河出版、六―九頁
- 柿崎博孝
二〇〇〇、「産業遺産とエコノミュージアム―地域における産業遺産の保存と活用の可能性―」山崎俊雄・前田清志編『日本の産業遺産Ⅱ―産業考古学研究』玉川大学出版部、七―七八頁
- 鈴木一義
一九九九、「産業遺産の保護はなぜ必要か」東京国立文化財研究所監修『産業遺産―未来につなぐ人類の技』大河出版、二―五頁
- 平井東孝
二〇〇九a、「産業遺産の楽しみ方」平井東孝・種田明・堤一郎編著『産業遺産を歩こう―初心者のための産業考古学入門』東洋経済新報社、九―二〇頁
- 平井東孝
二〇〇九b、「産業遺産とは」平井東孝・種田明・堤一郎編著『産業遺産を歩こう―初心者のための産業考古学入門』東洋経済新報社、二―三二頁
- 山崎俊夫
一九八六、「序論 技術史と産業考古学」山崎俊雄・前田清志編『日本の産業遺産―産業考古学研究』玉川大学出版部、一―一八頁